

第114回 通常議員総会

令和8年度

事業計画書ならびに一般会計
特別会計 収支予算書

令和8年3月

阿南商工会議所

(住 所) 阿南市富岡町今福寺34-4

(TEL) 0884-22-2301

(FAX) 0884-23-5717

<https://anancci.or.jp>

E-Mail anancci@anancci.or.jp

目 次

令和8年度 事業計画	1
令和8年度 中小企業相談所事業計画	10
令和8年度 収支予算書（総括表）	17
令和8年度 一般会計収支予算書	19
令和8年度 法定台帳特別会計収支予算書	22
令和8年度 中小企業相談所特別会計収支予算書	23
令和8年度 会員事業所共済制度特別会計収支予算書	25
令和8年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書	27
令和8年度 特定退職金共済制度特別会計収支予算書	28
令和8年度 阿南市商工業振興センター特別会計収支予算書	29
一時借入金の最高限度額	30
取引銀行指定	30

令和8年度 事業計画

I. 基本方針

我が国の経済は、賃上げと投資が牽引する成長型経済への兆しが見え始めたものの、賃金の伸びが物価の上昇に追いつかず、その課題は持ち越されることになりました。

中小企業の業況は、社会経済活動の正常化が進む中、個人消費や設備投資の回復などにより、緩やかな持ち直しの動きがみられる。一方、収益力が二極化していることに加え、価格転嫁、賃上げ、人手不足、事業承継などの課題が持ち越されています。

こうした中、政府は安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する成長型経済への転換を図るにあたり、戦略的な財政出動により官民が力を合わせて危機管理投資と成長投資を進め社会課題を解決し、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引上げ、強い経済を実現していくとしています。

徳島県においては、設備投資額が2年ぶりに増加が見込まれ、経済の好循環に向けた動きが現れつつあります。一方で、県内企業の大多数を占める中小企業・小規模事業者は、米国関税、日中関係の悪化、中東情勢の影響や、物価高、構造的な人手不足、2年連続の高水準の賃上げなど、厳しい経営環境に直面しており、価格転嫁の推進や人材の確保・育成、生産性向上、DXやGXへの対応などが喫緊の課題となっています。

本商工会議所は、地域の経済団体としての使命を踏まえ、地域の活性化と会員事業者をはじめ中小企業・小規模事業者に寄り添った伴走型支援を一層強化するとともに、行政・関係機関等との連携を深め、企業の発展と活力強化に努めてまいります。

地域の活性化では、徳島南部自動車道の全線開通と桑野・福井道路の着実な整備により徳島南部自動車道との一体的な整備促進、阿南インターチェンジへの円滑な接続と経済活動の支援につながる道路整備、気候変動の影響や激甚化・頻発化する災害に対応する事前防災対策、那賀川流域におけるハード・ソフト一体となった流域治水の推進等について、積極的に要望・提言を行うとともに、地域経済の持続的な発展と安全・安心な地域社会の実現に向けて、南海トラフ地震に対する備えなど、地域の安全・安心につながる防災・減災対策の取組みについて、関係機関・団体と連携しながら、行政はじめ関係機関に対して提言してまいります。

また、昨年8月に地域経済の活性化につなげる態勢としてスタートした「エコノミックガーデニング阿南」の取組を加速させるため、市当局・関係機関と連携し、課題への対応と役割を明確にしながら、中小企業者の支援に繋がる施策の推進につなげてまいります。

企業の発展と活力強化については、管内中小企業・小規模事業者からの経営状況の変化や経営上の諸問題について相談対応するとともに、物価高、人手不足等の経営環境への資金繰り支援、持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現するための投資的支援、事業承継、再編等を通じた支援のほか、引き続き、経営改善普及事業及び経営発達支援事業を推進し、市内商工業者の課題に対し、国等の各種支援制度を活用した相談や指導の充実・強化を図り、市内商工業者の経営安定・発展に寄与するよう支援を行ってまいります。

地域の経営者の声を丁寧に汲取り、寄り添いながら、時代の変化を的確に捉え、中小企業の成長・自己変革への挑戦を後押しすべく、行政・関係機関等と連携を図りながら、地域経済の活性化・持続的な発展につながるよう努めてまいります。

II. 取組みと具体的事業

1. 防災・社会インフラ整備促進

地域経済の持続的な発展と安全・安心な地域社会の実現に向け、近年、気候変動の影響による豪雨災害の激甚化・頻発化に加え、将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震への備えなど、地域の安全・安心を確保するための防災・減災対策の重要性は一層高まっている。

とりわけ阿南市を流域とする那賀川においては、流域全体での総合的な治水対策の推進が喫緊の課題となっている。このため、国が推進する流域治水の理念に基づき、河川改修や堤防整備などのハード対策のみならず、土地利用の適正化、避難体制の強化、防災意識の向上など、流域全体で取り組む総合的な防災・減災対策の推進が重要である。

また、災害発生時における迅速な避難、救援活動、支援物資の輸送を確保する観点からも、広域交通ネットワーク整備は地域防災力の向上に不可欠な基盤として、四国横断自動車道をはじめとする高速道路ネットワークの早期整備を強力に推進し、広域的な代替輸送ルートの確保と防災拠点間の連携強化を図る必要がある。

当所においては、那賀川流域における治水対策の推進と高速道路ネットワークの整備を地域の防災力向上のみならず、観光振興や産業振興を支える重要な社会基盤として位置付け、関係機関・団体と緊密に連携しながら、国、県、市をはじめとする関係機関に対する政策提言および要望活動を積極的に展開する。

これらの取組を通じて、災害に強く持続可能な地域基盤の確立を図るとともに、地域経済の安定的な発展と市民生活の安全・安心の確保に寄与していく。

2. 部会活動の推進

部会長会議を適宜開催し、部会間の連携を図り、積極的に部会活動を推進する。

(1) 商業部会

①正副部会長の定例会開催(年6回・原則第2火曜日)

②分科会での専門組織化

ア. 振興分科会(会長:岡本忠晃)

(ア) 中小企業が振興される為の、仕掛け、仕組み、事業を行う

(イ) 商業が発展するための人脈づくり、マッチング

(ウ) 「まちのゼミナール」事業への支援・協力

(エ) 中小企業振興委員会への支援・協力・協賛

イ. 交流分科会(会長:原 芳和)

(ア) 商業視察研修及び親睦旅行(参考:県外商業施設 1泊2日/年1回)

トヨタ・ウーブン・シティ(静岡県裾野市)などを予定

ウ. 研修分科会(会長:青木孝憲)

(ア) 商業関係の講演会及び各種研修会・DX化勉強会の開催(年2回)

(イ) 会員拡大のための仕組み作りと会員拡大への取組

(2) 工業部会

①定例会開催に向けた正副部会長会議の開催

- ②部会員の連携・親睦及び交流の推進
- ③管内企業視察の実施
(視察先候補：J-POWERジェネレーションサービス(株) 橘湾火力運営事業所)
- ④先進企業視察
- ⑤政策提言勉強会
 - ア. 工業団地の整備
 - イ. 大学誘致
- ⑥部会員増強
- ⑦DX先進事例視察研修会
- ⑧生成AI勉強会

(3) 交通部会

- ①物流業界意見交換会
地域の实情に即した今後の運輸業界の課題解決についての意見交換会
- ②物流DXの情報調査・研究
- ③講習会・研修会の実施
 - ア. 物流適正化二法に関する講習会(運輸局)
 - イ. 取引適正化法に関する講習会(公正取引委員会)
- ④ふなどころ阿南まちづくり協議会への事業支援
 - ア. 内航海運業振興のための行政庁等への要望活動
 - イ. 海洋教育事業(海と船に関する出前授業と体験乗船)
 - ウ. 内航海運業のPR活動(海のおしごとPRイベント)
 - エ. 尾道海技大学校徳島阿南校の運営・管理支援
 - オ. 上天草市海運業次世代人材育成推進協議会との共同事業の実施
 - カ. 船員確保・Iターン促進のための水産高校訪問
 - キ. その他、当協議会活動目的に沿った活動
- ⑤人材確保・移住支援のための事業
 - ア. 外国人労働者雇用に関する研修会(関係機関)
- ⑥その他、交通部会発展に寄与する事業

(4) 建設部会

- ①分科会設置により専門性を活かした調査研究
 - ア. 都市計画まちづくり分科会
本分科会では、阿南市の将来の都市構造や住環境のあり方について調査・研究を行い、地域の实情を踏まえた持続可能なまちづくりについて検討する。
(ア) 将来の阿南市の都市計画(住居及び住宅地のあり方等)について
 - a. 小学校統合、保育所・幼稚園の再編が予定されていることを踏まえ、これらの施設周辺における住宅地の形成や、子育て世代が暮らしやすい住環境のあり方について検討する。

b. 阿南市では立地適正化計画により居住誘導区域が設定されているが、教育・保育施設の配置や今後のまちづくりの方向性との関係も踏まえ、住宅地誘導のあり方について研究する。

(イ) 都市計画制度のあり方について

令和9年に予定されている都市計画の見直しを見据え、阿南市の実情や将来のまちづくりの方向性を踏まえ、都市計画制度のあり方について研究する。

(ウ) 阿南ICと東西幹線道路について

阿南ICと国道55号を結ぶ東西幹線道路について、昨年度の要望内容も踏まえ、阿南ICとの接続や交通動線のあり方について検討し、整備効果を高める観点から必要に応じて提言を行う。

(エ) 前期要望事項の推進

昨年、阿南市へ要望した事項について、進捗状況を確認しながら、必要に応じて国・県にも要望し、実現に向けた取り組みを進める。

イ. 建設SDGs分科会

(ア) 最低制限価格の引き上げについて、国・県の改定に即応するよう働きかける。

(設計書の金額の公開)

(イ) 発注と施工のさらなる平準化を求める。

(ウ) 働き方改革への対応として週休二日制度の導入に向けた工期や歩掛かりの見直しを行うこと。(国や県に準ずるよう)

(エ) 阿南市発注の建設関連の工事については、市内業者への優先発注とするよう要望する。

(オ) 総合評価落札方式の採用を重ねて要望する。(情報公開)

ウ. 地域活性分科会

(ア) 地場産業観点でのまちづくりの調査研究

(イ) 子育て観点でのまちづくりの調査研究

(ウ) ストック活用のまちづくりの調査研究

エ. 建設DX・VR分科会

(ア) 建設DX、VR等を取り入れている事業所の見学会

(イ) 建設DX、VR等の講習会

(ウ) 建設DX、VR等の勉強会、相談、意見交換会

②その他事業として、社会インフラ整備委員会及び他の委員会と協働する。

(5) サービス部会

①県南部1市4町における広域観光を推進する情報交換会の開催

②会員企業並びに従業員の資質向上を目的とした各種セミナー・研修の実施

③各部会・委員会と連携して効率的な深い活動の実施

④各部会員による情報交換並びに親睦

⑤部会員増強と部会活動を円滑に実施するための組織作り

(6) 金融部会

- ①金融部会の定例会開催
- ②勉強会・講演会・講習会の開催
- ③金融相談指導事業の実施
- ④中小企業振興基本条例の施策提言

3. 委員会活動の推進

商工業の総合的な改善発達を図るために必要な事項を調査研究する委員会の活動を積極的に推進する。

(1) 運営委員会

- ①通年会議所活動の課題検証
- ②部会活動・委員会活動・女性会・青年部の連携及び活性化の支援
- ③各部会におけるDX・GXの取り組みの情報収集
- ④五役会への会議所運営についての意見具申
- ⑤商工会議所会員事業所の交流並びに運営基盤強化に関する調査研究
- ⑥羽ノ浦町商工会・那賀川町商工会との連携

(2) あなん定住委員会

- ①出生数増加のための調査研究
- ②うみがめプロジェクト調査研究
- ③先進地への視察
- ④移住定住のための調査研究

(3) 観光振興委員会

- ①スポーツ×観光で新しい阿南の魅力づくりに関する調査研究
- ②観光資源の情報整理と観光協会との連携強化
- ③新しいイベント事業の企画
- ④観光先進地の実地調査と研究
- ⑤廃校・休校後の校舎の利活用に関する調査研究
- ⑥観光ツアーガイド育成に関する調査研究

(4) まちづくり委員会

- ①「中心市街地活性化協議会」設立のための調査研究
- ②商店街活性化促進事業計画の調査研究
- ③コンパクトシティ・スマートシティについての調査研究
- ④持続可能な公共交通に関する調査研究
- ⑤空き家・空き店舗（主に中心市街地）の利活用に関する調査研究
- ⑥デジタル地域通貨に関する調査研究
- ⑦高速道路開通後の地域活性化についての調査研究

(5) 社会インフラ整備委員会

- ①防災DXについての調査研究
- ②GX・脱炭素事業およびAIについての調査研究
- ③流域治水を織り込んだ那賀川水系河川整備計画の調査研究
- ④都市計画見直しについての調査研究
- ⑤高規格道路整備促進についての調査研究

(6) 中小企業振興委員会

- ①エコノミックガーデニング阿南の推進
- ②阿南市中小企業振興基本条例審議会への参加
- ③実務者会議(振興会議・円卓会議)の推進と開催
- ④中小企業振興基本条例の阿南市への提言及び請願
- ⑤中小企業振興基本条例勉強会の開催/年1回
- ⑥各地中小企業振興基本条例の視察調査研究/年1回
- ⑦雇用難での人材採用活動の調査研究

4. 阿南市生活応援商品券事業

食料品等の価格高騰の影響を受ける市民の皆様を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して阿南市が市民へ商品券を配布。また、多くの市民に利用いただくことで、市内の事業者を支援する。

阿南市と協同し、生活者支援と地域経済の活性化を一体的に進め、経済的な相乗効果の創出を図る。

5. 地場企業の経営安定と地域産業の振興事業

市内商工業の経営上の諸問題について対応するために、相談・指導機能の充実・強化を図り、市内商工業の経営安定に努める。

- (1) デジタル化・DX推進支援事業
- (2) パートナーシップ構築宣言の推進
- (3) SDGs 経営支援事業
- (4) 健康経営の普及推進事業
- (5) 経営発達支援計画の推進
- (6) 働き方改革への対応支援事業
- (7) 合同企業説明会・就職相談会等の雇用対策支援事業
- (8) 事業承継支援事業
- (9) BCP（事業継続計画）及びBCM（事業継続マネジメント）策作成支援・BCMS（事業継続マネジメントシステム）構築支援
- (10) 経営安定特別相談室に関する相談指導事業
- (11) マル経資金他各種融資制度の活用相談指導事業
- (12) 経理・税務相談指導事業
- (13) 消費税インボイス制度対策事業
- (14) 経営相談・コンピューター経営診断事業の充実

- (15) 中小企業支援施策の普及と活用支援
- (16) 経営革新支援事業
- (17) 小規模事業者持続化補助金等、国・県補助金、助成金導入相談指導事業
- (18) 環境関連法適用支援
- (19) 個人情報保護法対応支援
- (20) 産業廃棄物処理関連法及び容器包装リサイクル法、家電リサイクル法の普及推進
- (21) 省エネルギー及びCO²排出削減活動の推進
- (22) 原産地証明ほか貿易関係証明の発給
- (23) 全国商工会議所ビジネス総合保険制度等の普及と加入促進
- (24) 市内中小企業景況調査等の実施
- (25) 経営動向の把握と情報の提供
- (26) 中小企業倒産防止共済制度の普及
- (27) 小規模企業共済制度の加入促進
- (28) 日本政策金融公庫及び市内金融機関等との連携
- (29) 徳島県経済産業部及び阿南市産業部との連携
- (30) とくしま産業振興機構等中小企業支援機関との連携
- (31) 独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携

6. 商工業の活性化と観光及び地域の振興事業

(1) 商業関連

- ①「まちのゼミナール」の開催
- ②「あなんまちマルシェ」の開催
- ③「あなんまちバル」の開催
- ④「繁盛店づくり事業」の開催
- ⑤「活竹祭」の開催支援
- ⑥市内各商店街組織との連携

(2) 工業関連

- ①教育機関（高校・高専・大学）との連携強化
- ②ロボット・IoT・生成AI等先進ツール利活用研修会の開催
- ③業種別診断指導の実施
- ④新技術・新商品開発の支援
- ⑤ものづくり後継者グループの支援
- ⑥業種団体や組織との連携

(3) 観光及び地域振興関連

- ①特産品を活用した伝統工芸の後継者育成
- ②阿南の夏まつり事業の推進
- ③野球のまち阿南の推進
- ④新たな観光資源の発掘・創出事業

- ⑤特産品を使った新たな観光品の研究及び開発事業
- ⑥インバウンド対応事業
- ⑦一般社団法人阿南市観光協会との連携
- ⑧各種観光事業の主催・共催及び後援・協賛
- ⑨一般社団法人みなみ阿波観光局が実施する事業との連携・支援

7. DX推進・デジタル活用支援

市内商工業、特に小規模企業の情報化の促進のための支援事業に取り組む。

- (1) AI（生成AI含む）活用支援
- (2) IoT・データ活用支援
- (3) デジタルマーケティング・EC活用支援
- (4) ホームページ・SNS活用支援
- (5) 電子行政対応支援
- (6) DXセミナー・研修会開催
- (7) 会報「ニュー阿南」の発行

8. 労働対策事業

市内商工業者への人材確保及び、人材育成と労働福祉向上のための、事業等を推進する。

- (1) 阿南地域の企業に勤務する若者に対する定住雇用対策
- (2) 外国人材受入れ・活用相談
- (3) 合同企業説明会の開催
- (4) 労働保険制度・社会保険制度の普及推進
- (5) 特定退職金共済制度の普及と加入促進
- (6) 高年齢者の継続雇用制度の導入促進
- (7) すだち共済制度の普及と加入促進
- (8) 就労者のスキルアップ支援（各種検定試験の実施）
- (9) 優良従業員表彰の実施
- (10) 新規学卒就職者激励会及び研修会の開催
- (11) 労働保険事務組合の運営
- (12) 働き方改革関連法への取組み及び対策
- (13) テレワーク導入のサポート支援

9. 創業者支援事業の推進

阿南市の創業支援事業計画による委託事業として、阿南市での創業計画者に対し、創業支援セミナー・体系的な創業塾等の開催や、経営相談指導・補助金活用・金融相談あっせん等の支援事業を行う。

- (1) 創業支援相談窓口の設置
- (2) 創業支援セミナー及び体系的な創業塾の開催
- (3) 創業事業者の補助金申請手続き支援
- (4) 金融あっせん相談指導の実施

10. 女性会・青年部活動支援と連携強化

女性会・青年部が実施する諸事業への協力・支援と連携を図る。

11. 阿南市商工業振興センターの活用事業

阿南市商工業振興センターの指定管理者制度による運営を通じ、市内商工業者の育成と資質の向上を図るとともに、文化的拠点としての利用を促進することで、商工業と文化両輪で地域活性化に結び付け、当センターが賑わいの拠点となるよう利用者に対するサービスの向上に努める。（令和8年度が委託最終年・令和9年～11年度委託に向け準備中）

12. 会議所運営・活動の活性化及び組織・財政基盤の強化

商工会議所運営・活動への役員・議員の主体的参画を図るとともに、組織率の向上に向けた会員増強運動の展開と、財政基盤の強化を図る。

- (1) 各部会での会員増強推進
- (2) 会員サービス事業の充実
- (3) 常議員会・議員総会の開催
- (4) 監事会の開催
- (5) 五役会議（会頭・副会頭・専務理事・監事・運営委員長）の開催
- (6) 部会長会議の開催
- (7) 委員長会議の開催
- (8) 役員・議員研修会の開催
- (9) 新年互礼会の開催
- (10) 会員交流会の開催
- (11) 会員親善ゴルフコンペの開催
- (12) 徳島県商工会議所連合会及び県内商工会議所との連携
- (13) 日本商工会議所及び四国ブロック商工会議所連合会との連携
- (14) 県南部地域商工会との連携
- (15) 関係行政機関及び関係経済団体・組織との連携

13. 職員の資質向上と事務局体制の強化

刻々と変化する時流に対応し、的確なサービスを会員に提供できるよう、各種研修の実施や日本商工会議所をはじめとする各団体で開催される研修会等へ積極的に参加することで職員のスキルアップ・資質向上を図るとともに、心身のヘルスケアの推進など職場環境を整える。

令和8年度 中小企業相談所事業計画

I. 基本方針

国の中小企業・小規模事業者等への基本的な課題認識と対応の方向性は、

- (1) 労働供給制約をはじめ、物価高、米国関税など厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者における賃上げ環境整備に向けて、官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底、企業の事業規模や成長ステージに応じた企業成長や生産性向上に係る支援を行うとともに、早期の経営改善・事業再生や事業承継・M&Aによる事業再編促進、伴走支援体制の強化などを実施
- (2) 小規模事業者の活性化や社会課題解決に向けた地域における取組に対しても、引き続き支援
- (3) 一連の施策に加えて、重点支援地方交付金の活用を推奨と示されております。

上記を踏まえ、中小企業相談所では、管内中小企業・小規模事業者からの経営相談に対応するほか、国の中小企業施策の一つである「経営改善普及事業・経営発達支援事業」を推進し、市内商工業者（主に小規模事業者）や開業希望者の課題に対し、国等の各種支援制度を活用した相談や指導機能の充実・強化を図るほか、他の支援機関・各種専門家・金融機関等と連携し、市内商工業者の経営安定・発展に寄与できるよう伴走支援に取り組みます。

II. 取組みと具体的事業

1. 事業環境変化対応型支援事業

賃上げ（最低賃金引上げ）・エネルギー価格高騰やその他の物価高騰・省力化（人手不足対応）・デジタル化・インボイス制度・電子帳簿保存法・関税問題・新型コロナウイルスの影響等といった事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請等のサポート対応等を行うため、専門相談員等の配置による相談対応や、講習会の開催による周知・広報を通じて事業者支援を実施する。

(1) 講習会の開催

事業計画書作成・デジタル化・価格転嫁対策等に関し、専門家による講習会の実施。

(2) 専門家との個別相談

- ① 中小企業診断士：経営の見直し、事業計画作成、資金繰り、デジタル化など
- ② 社会保険労務士：賃金引上げへの対応と支援策など
- ③ 税理士：インボイス制度への対応など

(3) 資金繰り支援事業

日本公庫：経営改善貸付・普通貸付や特別貸付制度の推薦・斡旋の他、「賃上げ貸付利率特例制度」等各種制度の紹介など。

(4) 小規模事業者持続化補助金事業（通常型）

当補助金に関しては当所が受付窓口になっており、申請相談の他、採択者への事業実施・報告書作成までの一貫した支援。

(5) その他

エネルギーコスト削減に向けた「省エネ最適化診断」、中小企業成長加速化補助金、事業承継・M&A補助金、新事業進出・ものづくり補助金、デジタル化・AI導入補助金、省力化補助金、中堅等大規模成長投資補助金などは窓口紹介を行い、新たな支援策が発表された場合は、随時会報掲載や経営相談時に情報提供を行う。

2. 小規模事業者支援法に基づく経営発達支援事業

管内小規模事業者の持続発達を目的に、小規模事業者の経営状況の分析、事業計画の策定・実施、地域経済動向調査、商談会等への参加を支援する計画を取り纏めた、第2期「経営発達支援計画」が令和8年3月25日に四国経済産業局より認定を受けた。

(1) 実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 「経営発達支援計画」計画内容

①地域経済動向調査、需要動向調査に関すること

管内小規模事業者動向調査・実態調査を実施し、景気動向や小規模事業者の経営状況・課題を把握する。また、消費者アンケートの実施支援を行うほか、その他公表資料と合わせ、把握したデータは小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として活用し、当所ホームページ等で管内事業所へ情報提供を行う。

②小規模事業者の経営状況分析に関すること

持続的発展のために経営状況の分析が必要なことを認識して貰い、地域の経済・需要動向に合わせた販路開拓等のための事業計画策定に結び付くよう支援する。

③事業計画策定支援に関すること

需要開拓のため事業計画策定が必要なことを認識して貰い、小規模事業者が主体的に策定できるよう、地域経済動向調査や経営分析の結果を踏まえ支援を行う。また、創業者・事業承継者に特化した支援方法も提供できる体制を整える。

④事業計画策定支援先に対する計画実行支援に関すること

P D C Aサイクルを回すことに意識を払い、定期的な巡回を行い、フォローアップ支援を実施。特に計画と大きな差異がある場合は、専門家の知見を活用し、課題解決が図れるよう支援を行う。

⑤新たな需要の開拓支援に関すること

新商品開発・新市場進出を検討する小規模事業者に対し、ECサイトへの登録・商談会等の開催情報等は関係機関からも情報提供を貰い、出展等は専門家の知見を活用し、有意義なものになるよう支援を行う。また、次に続く小規模事業者が現れるよう仕組みづくりを行う。

⑥事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

阿南市・専門家・地元金融機関の担当者との協議会を設け、P D C Aサイクルが行えるよう体制を整える。

(3) 法定経営指導員の関与

経営発達支援事業の立案実施に当たっては法定指導員が担うことになっており、実施するための知識・コミュニケーション能力を高めるため、各種講習会等に積極的に参加し経営指導の能力を高めていく。

3. 金融相談指導事業

企業の資金繰りに関し、金融相談事業として、具体的には、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）をはじめ、県・市・日本政策金融公庫等の各種金融制度の利用斡旋を通じ、金融面から市内企業の経営安定化を支援する。特に、企業経営上、資金繰り対応の必要度が高い、7月・11月に日本政策金融公庫の貸付スピード化を目的に「一日公庫」を実施し、各企業の資金繰り緩和対応を支援する。

- (1) 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経資金）の調査実施及び審査会の開催
- (2) 小規模事業者以外でも申込できる普通貸付制度など各種制度融資の利用斡旋
（国・県・政府系金融機関の貸付制度を活用した長期・低金利融資の斡旋）
- (3) 日本政策金融公庫「一日公庫」の開催

4. 経営安定特別相談事業

経営上の様々な悩みを解決するため、経営安定特別相談室を設置し、商工調停士、専門スタッフ（弁護士等）により、相談希望のある事業所に対し、企業防衛や経営安定・改善や、円滑な廃業のための個別相談指導を行うと共に、市内中小企業・小規模事業者を対象とした倒産防止対策、経営安定等に関する講習会を実施する。

- (1) 経営安定特別相談室を設置し、商工調停士、弁護士等による経営安定・企業防衛に関する専門的相談指導の実施
- (2) 労働力不足等に対応するため、賃金引上げ相談や価格交渉、取引環境改善のための専門機関の紹介（働き方改革推進支援センター・取引駆け込み寺事業（旧下請け駆け込み寺事業）・価格転嫁サポート窓口など）
- (3) 倒産防止対策・経営安定、改善のための講習会の開催
- (4) 経営分析・長期経営計画策定・経営情報提供及び経営計画策定セミナーの実施
- (5) 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）制度の加入促進と融資制度の周知
- (6) 徳島県知事が指定した倒産企業に債権を有する場合の「経済変動対策資金」の推薦
- (7) 企業経理担当者の育成講座開催
- (8) 事業再生支援事業

事業の収益性や将来性などはあるが財務上の問題を抱えている企業に対して、資金繰りなど早期の経営改善が必要な場合や、金融機関との調整を含めた再生計画の策定が必要な場合は、「徳島県中小企業活性化協議会」と連携し、中小企業が健全な経営を図れる支援事業を行う。

5. 記帳・税務指導に関する事業

個人事業主を対象に、日常取引の記帳から決算・申告まで継続して支援し、特に、記帳のコンピューター化が図れるよう相談体制を確立する。また、所得の増加などにより「法人な

り」を希望する事業主に対しては専門家への橋渡しを行う。なお、単に納税額の計算に留まらず、相談者の経営課題・展望などを聴き出し、支援策を提示するなど解決に向けた提案が行えるよう心がける。

(1) 電子帳簿保存法制度の周知

青色申告特別控除（65万円）を受けるための要件・電子帳簿保存法について周知を行う。

(2) インボイス制度（適格請求書等保存方式）の周知

「適格請求書」の周知と、特に消費税の免税事業者に対しインボイス制度へ適切な対応が取れるよう支援する。

(3) 複式簿記実務講座の実施

企業の経理実務に即応する、人材育成を目的とした長期講座の開催

(4) 税務記帳に関する講習会・研修会の実施

①税制改正に関する指導会・研修会の開催

②源泉税・年末調整・青色決算・確定申告事務処理説明会及び個別指導会の開催

③消費税申告に関する個別指導会の開催

④青色申告者記帳点検個別指導会の実施

⑤記帳、税務処理に関する講習会の開催

⑥経営支援員による記帳巡回指導の実施

⑦パソコンによる記帳代行

(5) 電子申告制度（イータックス）の普及

①税務署と連携を図り、イータックスの普及に努める。

②クラウド会計等最先端技術の導入検討

6. 事業承継支援事業

経営者の高齢化が進む一方で、後継者不在による廃業が増加している。この問題は個々の企業の事情にとどまらず、日本社会全体の人口構造の変化に起因する構造的課題である。さらに、中小企業は地域雇用や産業基盤を支える存在であり、廃業は地域経済の縮小やコミュニティの衰退につながる。加えて、長年培われた技術や技能が承継されず失われることは、社会的損失でもある。以上のように、事業承継は企業内部の問題ではなく、社会構造の変化と密接に関連する課題である。こうした背景のもと、事業承継について支援を行う。

(1) 「徳島県事業承継・引継支援センター」との共催によりセミナーや個別相談会を開催し支援を行う。（主に県内向け）

(2) 同センターより当所に派遣されているコーディネーターとの情報交換等を通じ、相談者の発掘・事業承継支援を行う。

(3) 日本公庫「事業承継マッチング支援事業」（主に県外向け）

日本公庫の全国支店数（152店舗）のネットワークを活かしたビジネスマッチング事業の情報提供など支援を行う。

7. 創業支援事業

創業希望者を支援することにより、地域経済の活性化、雇用創出、そして持続可能な地域社会の実現（定住促進・地域課題解決）に繋がり、単に開業を支援するだけでなく、産業政策と社会政策の両面から地域を活性化させる重要な役割を担うことができる。よって、阿南市から委託されている「創業塾」の実施のほか、創業支援事業を実施する。

（1）創業者支援事業の推進

創業希望者に対し、経営相談指導・金融斡旋・補助金活用等の支援事業を行う。

- ①創業支援セミナー及び、体系的な創業塾の開催
- ②創業支援相談窓口の設置（開業届・記帳方法・販路開拓等の相談対応）
- ③創業資金調達等金融あっせん相談指導の実施

（2）（創業枠）小規模事業者持続化補助金申請への支援

小規模事業者の持続的発展を後押しするため、販路開拓等の事業計画書の作成支援を行う。

- ①小規模事業者持続化補助金セミナーの実施
- ②事業計画作成者への支援計画書の作成と事業実施支援

8. 情報化推進支援事業

（1）IT導入支援事業

労働力人口の減少・顧客の求めの細分化やテレワーク導入等に対応し生産性を向上させるためのITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入支援のほか、IT技術を活用した新たな取り組み（DX化）、さらに従来人が判断していた作業や分析を自動化・高度化（AI化）に向けた取り組み等について専門家によるセミナーを開催する。なおシステム導入に関しては、ITベンダー、専門家等の協力のもと実施する。

（2）インターネット活用情報交流事業

当所ホームページの内容をさらに充実させ、阿南商工会議所の情報の発信と共に、市内商工業者の事業機会の増大を目的として、個別情報（各企業のホームページ）や、特産品・観光案内などの地域情報ページを設け、情報の受発信を行う。

- ①商工会議所のホームページの更新
- ②商工会議所のホームページから市内中小企業の個別企業情報、及び特産品・イベント等の地域情報を市内外の商工業者及び消費者へ発信
- ③J-GoodTech（中小機構）やザ・ビジネスモール（大阪商工会議所）などの各種情報のビジネスマッチングサイトを紹介し、市内の商工業者の事業活動の機会を拡大させる。

（3）商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス事業

サプライチェーンを狙うサイバー攻撃の高まりにより、中小企業のサイバーセキュリティ対策が更に重要になりつつある。

そこで、県内では徳島商工会議所が取り纏め団体となる、大阪商工会議所が提供している「見守り」「相談窓口」「駆け付け」「保険」など中小企業のセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで提供する事業の周知を行う。

9. 事業継続力強化計画作成支援事業

当市では、南海トラフ巨大地震の発生が予想されており、その他、大雨などの災害等の緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画作成が必要である。そこで、市内企業に対し支援を行う。

- (1) 小規模事業者が作成する「事業継続力強化計画」への支援情報の提供
- (2) 日商が包括加入者となっている、災害等に対応した「ビジネス総合保険」の加入促進
- (3) 事業経営計画（BCP）計画作成への支援情報の提供

10. 労働対策支援事業

従来から実施している労働保険事務組合の他、専門家の協力を得て「最低賃金引き上げ」等へ適切な対応が取れるよう支援を行う。

- (1) 従業員がいる企業を対象とした、労働保険（労災保険・雇用保険）の事務代行
- (2) 専門家による「最低賃金引き上げ」等、就業規則の見直しなどの個別案件に関して専門家の斡旋

11. 産業廃棄物処理関連法・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法の対応事業

産業廃棄物処理に関する法律及び容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の法内容並びに、改正内容の周知をはじめ、対象企業に対し、企業責務を果たすための相談・指導を行う。

特に、容器包装リサイクル法に係る再商品化委託申込みは当所が受付窓口となっているため、対象事業者に対し適切な支援を行う。

- (1) 容器包装リサイクル法業務委託に関する手続き等支援
- (2) 個別相談の実施

12. 国際化支援事業

現在の円安は、輸出を始める観点からは好機でもある。この機を逃さず、これまで輸出したことがない企業でも、準備や商談等を速やかに進められるよう支援する経産省、中企庁、ジェトロ及び中小機構が創設した「新規輸出1万社支援プログラム」が策定された。そこで、管内事業所で海外と取引を希望する事業者を「中小機構」に取り次ぐ。

- (1) 新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし
- (2) 専門家による事前の輸出相談
- (3) 輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助
- (4) 輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援などを一気通貫で実施

13. 中小企業・小規模事業者総合支援事業

中小企業・小規模事業者の課題やニーズについて、コーディネーター並びに専門家による相談会や個別指導（派遣）を実施し、経営改善を図る為の支援事業を行う。

- (1) よろず支援拠点との共催によるセミナー・個別相談会の開催
- (2) 中小機構によるハンズオン支援（専門家派遣）の実施

14. 地域振興事業

地域商業にはコミュニティーの生活支援といった機能・役割を持ち、買い物を通じて他者との心通うコミュニケーションが行えるリアルな場としての強みを有する。当所では平成25年度から実施している「まちゼミ」事業を手段として、商店と地域住民とのコミュニティーを高め、店舗の経営改善や社会の変化に伴う消費者ニーズを捉え、今後の事業展開に結び付けたい。売り手よし・買い手よし・世間よしで互いが相乗効果をおこし、人と人、店舗と店舗、地域と地域の交流連携を図り、阿南市を魅力ある街として事業展開していきたい。

(1) 第18回阿南まちゼミの開催

各店舗の店主やスタッフが講師となり、店主の専門知識や情報・コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制のゼミを開催することにより、各店舗の存在や特徴を知って頂き商店とお客様の交流を通して、商店のファンづくりと地域商業の活性化を推進する。

(2) あなんまちマルシェ2026の開催

新しい商いの創出を学び、地域住民は地元の魅力を再認識し、コミュニティーを通してお互いの価値や喜びを改めて感じるイベントとする。

(3) ポスター展の開催

まちゼミ参加店舗の紹介ポスターを制作し、店主の根底にある「人と成り」やユニークさや歴史の重みなど地域商業者ならではの魅力を再発見し、店主の意識改革と意欲の向上につなげる。

(4) 阿南まちバルの開催

飲食店舗を中心に地元店舗を巡り買い物を楽しむバルを開催することで、地域商業者の連携を図り、新たな企画の創出につなげる。

15. 総合的な相談所事業

- (1) 部会・委員会活動を通じた地域振興事業への協力
- (2) 中小企業景況調査等各種調査研究の実施
- (3) 労働保険事務手続指導及び事務代行
- (4) 商工会議所女性会・青年部の運営協力
- (5) 青色申告会の運営指導
- (6) INPIT徳島と連携した知財経営の推進
- (7) 小規模企業共済・経営セーフティネット共済制度の加入促進
- (8) 中小企業基盤整備機構四国本部が実施するセミナー・相談会等のPR
- (9) ポスター・パンフレット等の作成配布による情報・資料提供
- (10) その他一般的な相談所事業

令和8年度 収支予算書総括表

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

収入の部

(単位：千円)

	一般会計	法定台帳 特別会計	中小企業 相談所 特別会計	会員事業所 共済制度 特別会計	その他 特別会計 (3会計)	合計
1. 会費	23,430					23,430
2. 負担金		600				600
3. 補助金 (県補助金他)			37,490			37,490
4. 交付金 (市補助金他)	4,005		180		7,760	11,945
5. 使用料・手数料	3,772				6,208	9,980
6. 事業収入	400			11,187	1,800	13,387
7. 雑収入	6,100		420	150	211	6,881
8. 繰越金	4,500	20		5	10	4,535
小計	42,207	620	38,090	11,342	15,989	108,248
9. 繰入金	4,643		12,130			16,773
合計	46,850	620	50,220	11,342	15,989	125,021

支出の部

(単位：千円)

	一般会計	法定台帳 特別会計	中小企業 相談所 特別会計	会員事業所 共済制度 特別会計	その他 特別会計 (3会計)	合計
1. 給与費	11,178	450	40,338	8,291	5,220	65,477
2. 旅費	300		350	20		670
3. 家屋費	2,164				2,400	4,564
4. 事務費	5,070	40	350	675	2,834	8,969
5. 会議費	600			10		610
6. 事業費	8,550	105	855	625	2,562	12,697
7. 交際費	200					200
8. 公課分担金	2,000			100		2,100
9. 福利厚生費	2,509		6,641	1,215		10,365
10. 退職給与積立金	1,000	25	1,680	400		3,105
11. 特別運営積立金	1,000					1,000
12. 支払利息	10					10
13. 減価償却費	100					100
14. 雑費 (諸費)	39		6	6		51
小計	34,720	620	50,220	11,342	13,016	109,918
15. 繰出金	12,130				2,973	15,103
合計	46,850	620	50,220	11,342	15,989	125,021

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)

一時借入金の最高限度額

一時借入金の最高限度額は1,500万円とする。

取引銀行指定

阿南信用金庫

阿波銀行

徳島大正銀行

四国銀行

ゆうちょ銀行

徳島県農業協同組合

東とくしま農業協同組合